

## 後発医薬品の推進について

- ・ 当院は、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。
- ・ 当院は、後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っています。
- ・ 医薬品の供給が不足した場合、治療計画等の見直しを行う等、適切に対応いたします。それにより、薬剤を変更する場合は十分に説明いたします。

## 皮膚科特定疾患指導管理料(2)に関する掲示

(長期処方・リフィル処方箋について)

当院では患者さんの状態に応じ、28日以上 of 長期の処方を行うこと、またはリフィル処方箋を交付することについて、いずれも対応が可能です。なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断します。

※リフィル処方箋とは

症状が安定している患者に対して、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下で、一定期間内に最大3回まで反復利用できる処方せんです。

独立行政法人国立病院機構

柳井医療センター